



☆開設時間

- ① 学校がある時は火～金の学校終了後～18:00  
第1～第3土曜日 10:00～16:00
- ② 長期休暇中は火～金  
10:00～16:00

\*帰宅時間など、利用時間についてはご相談させていただきます。

\*年末年始や事業所の都合で休業の場合もあります

☆利用料金

- ① 利用料 (児童通所給付費の制度による自己負担があります。  
詳しくは当事業所までお問い合わせください。)
- ② おやつ代 (1回 50円)、材料費実費 (随時)

☆利用申し込み方法

まずは電話・ファックスでご相談ください。



社会福祉法人  
京都聴覚言語障害者福祉協会  
京都聴覚障害児放課後等デイサービス



～京都市上京区猪熊通丸太町通

堀川下る中之町 519

(二条城北側)

京都社会福祉会館 3階

でんわ：075-406-7530

ふあつくす：075-406-7531

# 聴覚に障害のある子どもたちの豊かな放課後活動の場を！

=1日の流れ=



- 1 大切な子どもたちの居場所づくりを進めよう！** 聞こえない・聞こえにくい子どもたちにとって、夏休みなどの長期休暇中の居場所づくりを進めようと、2009年から京都で進められてきた「聴覚障害児デイサービス」が「放課後等デイサービス事業」として2013年3月スタートしました！
- 2 友だちいっぱい！仲間づくり** 放課後等デイサービスで、友だちといっぱい遊び、学び合っ中で、子どもひとりひとりが主人公になる集団作りを通して、友だちとたくさん出会い、仲良しになれる場を応援します。
- 3 「学びたい・知りたい」を広げよう！** さまざまな遊び、体験などを通して、手話などの視覚的なコミュニケーションを豊かにし、子どもたちの「もっと知りたい」気持ちを応援します。
- 4 大人の聴覚障害者やボランティアの人たちとの豊かな交流の場** このデイサービスには大人の聴覚障害者やボランティアがたくさん登録しています。素敵な人生の先輩たちとの出会いから多くの学びが生まれます。
- 5 保護者も豊かな交流を！** 子どもたちの豊かな成長を願っておられる保護者のみなさん。子どもたちの笑顔を真ん中に一緒に考え、楽しく交流しましょう。
- 6 放課後等デイサービス事業とは** 学齢期の子どもたちの放課後や夏休み等における支援の充実を求める声が多く、子どもたちの居場所の確保が課題となっていました。2012年4月に児童福祉法の一部改正があり、学齢期における支援の充実の為に「放課後等デイサービス」が新たに開設されました。学校通学中の障害児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、いろんな経験を積み重ね、学校教育と相まって障害児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを推進するものです。